

## 非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部交渉

### 議 事 要 旨

- 1 日 時：平成29年12月12日（火）17:15～18:15（60分）
- 2 場 所：近畿中国森林管理局第一会議室
- 3 出席者：

近畿中国森林管理局	難波 真悟	総務企画部長
	小森 久喜	総務課長
	山下 寛	経理課長
	細川 博之	企画官(安全衛生担当)
	清水 勝成	総務課課長補佐（総務）
	今井 道宏	総務課課長補佐（福利厚生）

非現業全国林野関連労働組合  
近畿中国地方本部

田上富二男	委員長
山下 一郎	副委員長
松岡 達樹	書記長
森山 浩二	執行委員
戸高 朝憲	執行委員
石川 哲也	執行委員

- 4 交渉事項  
業務運営に係る労働条件課題

#### 5 議事概要

##### 【当局】

ただ今から、非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部からの交渉の申し入れにより、あらかじめ予備交渉において取り決めた交渉事項、交渉時間に基づき交渉を始める。

##### 【職員団体】

当局においては定員に対し欠員が生じており、要員の不足によって職員の超過勤務が恒常化している現状が見受けられ、職員の労働過重に繋がっていると考えている。当局は、どのような超過勤務の縮減対策を講じているのか。

##### 【当局】

超過勤務縮減については、林野庁通知を踏まえ、平成25年6月に「近畿中国森林管理局における超過勤務縮減対策について」を発出し、超過勤務の縮減に向けた数値目標を設定し取り組んでいるところである。

しかし、平成28年度は、すべての目標達成には至らなかったことから、平成29年3月に「近畿中国森林管理局超過勤務縮減対策の取組について」を発出し、各署長等及び各課長に対し、超過勤務縮減の徹底を改めて指示したところである。

また、局内においては、本年3月から、水曜日と金曜日において、定時退庁を促す

ための館内放送を再開させ、併せて、管理職員による定時退庁の声かけを実施しているところであり、定時退庁の徹底を図ることで仕事にメリハリをもたせ、ワークライフバランスを推進するとともに、超過勤務の縮減に繋げているところである。

**【職員団体】**

役職のいない空席ポスト下に所属する一般職員が実質その係の業務全般の責務を担い、一般職員の業務に対する負担が増大していると考えているところであるが、一般職員の業務の負担軽減対策をどのように考えているのか。

**【当局】**

署等においては署長等の指揮のもと、総括官が中心となりグループ内の業務の状況を的確に把握し、業務の平準化を図り、グループ全体でフォローできるよう指導し、一般職員も含め特定の職員の業務が負担増とならないよう対応しているところである。

また、局内の係長が配置されていない係の一般職員については、各課長のリーダーシップのもと、課長補佐等が業務の進捗状況を把握し、必要に応じフォローを行い、職員に対し、過度の負担とならないよう対応しているところである。

**【職員団体】**

要員不足により職員の業務に対する負担が増大していると考えられることから、速やかに要員を確保し職員の負担軽減に努めていただきたい。

**【当局】**

再任用職員や非常勤職員を活用し、効率的な事業実行となるよう努めているところである。また、育児休業を取得した職員の業務を円滑に行うための臨時的任用や任期付採用の雇用も、必要に応じて検討する考えである。

**【職員団体】**

庁舎の移転については、執務環境の大きな変化により、職員が業務遂行するにあたり、様々な負担が増大することが予想されることから、職員に対し、きめ細やかな情報の共有が必要と考える。近畿中国森林管理局管内において、庁舎の移転が決定している箇所での現時点での検討状況と、今後のスケジュールを示すこと。

**【当局】**

森林事務所等の財務局監査後の対応については、平成27年7月に今後の対応方針を説明し、それ以降、移転等のスケジュールに変更が生じた場合には、随時、説明してきたところであり、今後についても、同様に対応していく考えである。

なお、森林事務所等は、国有林の管理運営のための地域の出先機関として極めて重要な位置づけにあるものと認識しており、移転にあたっては、該当署等の要望を十分把握しつつ、職員の執務環境の確保に努める考えである。

**【職員団体】**

庁舎の移転を予定している署等では、職員に対し、きめ細やかな情報の共有をしているのか。

**【当局】**

庁舎の移転を予定している署等では、移転先のレイアウトや移転のスケジュール等について随時、職員団体に対し説明しつつ、職員への情報共有を図り、準備を進めているところである。

**【職員団体】**

今回の交渉を踏まえ、職員の業務遂行の負担軽減並びに執務環境の充実に向け、しっかりと検討し、誠意をもって対応されたい。

**【当局】**

本日論議した事項を踏まえて、当局として検討すべきものは十分検討し、円滑な業務運営の確保のために必要な対策を講じる考えである。

(以上)